

12月定例教育委員会 会議録

- 1 開催日 平成27年12月3日(木)
- 2 開催場所 新館10階 大会議室
- 3 出席した委員 吉田委員長、森委員、坂元委員、廣岡委員、田淵教育長
- 4 出席した職員 諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、
大西教育総務部次長、谷池教育指導部次長、
青山教育指導部参事、
吉田教育総務課長、小西教育総務課主幹、
竹中学務課長、野村社会教育・スポーツ振興課長、
大西学校教育課長、長瀬青少年育成課長、
長谷川教育研究所長、鶴谷文化財調査研究センター所長、
脇谷少年自然の家所長、増田加古川図書館担当副課長、
芝本教育総務課副課長
- 5 傍聴者 3人
- 6 議事の要旨
 - 開 会 午後2時00分
 - 会議録署名委員指名のこと
森委員、廣岡委員に決定
 - 11月定例教育委員会会議録報告承認のこと
(事務局から会議録朗読報告)
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(協議事項)

1 平成 28 年度全国学力・学習状況調査への参加について

(教育指導部参事から 説明)

原案可決

委 員 : 今年度、全国学力・学習状況調査を実施する中で、次年度に解決しなければならない課題等は生じていないか。

事 務 局 : そのような課題が生じたということは聞いていない。

委 員 : 今年度は調査対象教科であった「理科」が、次年度の調査対象から外れている理由を教えてください。

事 務 局 : 「理科」は基本的には対象となっておらず、数年に 1 回の割合で実施している。「理科」が対象となったのは、今年度を含め、これまで 2 回である。

委 員 : 「理科」が数年に 1 回の割合となっているのはなぜか。

委 員 : 実施に要する時間数等の観点から、これまでは 2 教科に絞って実施してきた経緯があるが、科学的な思考やものの見方の重要性、子どもの「理科ばなれ」が進む状況、国の施策の方向性等を考慮し、現場の実態を踏まえた可能な範囲において「理科」の調査が開始されたものと認識している。

委 員 : 当該調査は全学校において同じ時間帯に実施しているが、トラブル等により一部の学校で時間帯がずれるなどの事案は発生していないか。

事 務 局 : 現在のところ、そのような事案は聞いていない。

2 平成 28 年度加古川市公立学校教職員異動方針について

(教育指導部参事から 説明)

原案可決

委 員 : 「市町間の異動は、交流を原則とする。」とあるが、この「交流」は将来的に異動元の学校へ戻る意味を含んでいるのか。

事 務 局 : 原則として、異動元の学校へ戻ることを前提としたものではない。

委 員 : 特別支援学校への異動は、資格を持った方が対象となるのか。

事 務 局 : 特別支援学校に関する資格としては、「特別支援学校教諭免許状」というものがあるが、法律上、当該免許状を取得していなくても特別支援学校の教員となることが認められている。

ただ、異動後に当該免許状を取得される教員が多数見受けられる。

委 員 : 異動に当たっては、本人の希望が優先されるのか。

事 務 局 : 本人の希望を含め、定数や各学校における転出希望等を総合的に勘案し、異動の内容を決定している。

委 員 : 特別支援学校の教員は、特に専門的な知識・経験が求められることになると考えられるが、そのような知識・経験を有しない教員が特別支援学校への異動を希望することもあるのではないのか。

事 務 局 : 特別支援学校では教員がチームを組んで組織的に教育を行っている。チームの中にはリーダー的位置付けの教員もおり、異動してきた1年目、2年目の教員をOJTにより育てている。

加えて、それぞれの教員が自身で研修に参加するなど、教員としての力量向上に努めているところである。

委 員 : 従前の県の教育委員会の採用制度では、校種別に採用枠を設けており、採用者の中から資格を有するものを特別支援学校に配置していた経緯がある。

現在は、現場の子どものニーズに対応できるよう、小学校の特別支援、中学校の特別支援といった採用枠を設けるなど、より専門性を求める教員採用制度となっており、それに伴って本市の対応も変遷してきているということである。

3 平成 28 年度加古川市立幼稚園職員異動方針について

(教育総務部次長から 説明)

原案可決

委員 : 学校においては異動対象者の基準を同一校勤務 3 年以上という原則を設けた上で、9 年以上はより積極的に異動させるという区切りがあるが、幼稚園では同一園 3 年以上という原則しか明記されていない。

これはかなり長期間同一園に在籍する可能性があるという理解で良いのか。

事務局 : 長期間にわたり同一園に在籍をしている職員はいない。

委員 : 特に上限を定めていないのは理由があるのか。

事務局 : 厳密には上限は定めていないが、長期間の在籍が発生しないよう考慮している。

4 平成 27 年度 12 月補正予算に係る意見について

(教育総務部次長から 説明)

原案可決

委員 : 大規模改修に伴うプレハブ校舎の設置について、長期的な活用を考えているということは、簡素な校舎ではなく、一定の条件を満たしたしっかりとした校舎として考えてよいか。

事務局 : そのとおりである。

委員 : 冷暖房設備についても設置するのか。

事務局 : 設置する予定である。

委員 : 中学校の下水道使用料について、かなり高額を増額補正が措置されているが、理由を教えてほしい。

事務局 : 当初予算については、前々年度の決算額を基に計上しているが、中学校 4 校において決算見込み額が当初予算額を上回ったため、措置するものである。

主な要因としては、プールの利用期間が多少長くなった学校があることや、濾過装置の不具合による水の入替えが発生したことなどが挙げられるが、結果的には全体の中で使用料が押し上げられたことにより増額補正につながった。

5 加古川市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

(教育総務部次長から 説明)

原案可決

委員： 報告書の1ページに「教育行政が執行されているか」という表現があるが、法律の表現を尊重し、「教育委員会の権限に属する事務が適切かつ効率的、効果的に執行されているか」という表現にした方が良いのではないかと。

同様に、「行政の執行状況」という部分も「事務の執行状況」という表現が良いのではないかと。

また、2ページの「点検・評価の実施方法について」に、総合評価を実施している旨を追加することを検討しても良いのではないかと。

事務局： ご指摘の内容について、表現方法を事務局において検討し、改めて委員に提示させてもらいたい。

委員： 2名の学識経験者からご意見をいただいているが、しっかりと読み込んでいただいた上で非常に参考となる分析・評価をいただいているように感じた。

2名の方は今回のご意見で2度目となるが、学識経験者の任期等を定めた規程はあるのか。

事務局： 特に基準は定めていない。

委員： 学識経験者に対してご意見を依頼する際には、形式や文字数等の指定はしているのか。

事務局： 全体で4,000字程度でのご意見をお願いしている。形式については、それぞれの方の表現方法を尊重し、特に統一は図っていない。

委員： 今回、両名ともしっかりとした分析・評価をいただいているが、今後、学識経験者が別の方になった場合、このような水準のご意見がいただけるのか。

委員： 前年度の報告書の内容を参酌した上でご意見をいただけると思うので、基本的には従来水準を踏襲していただけると考えている。

委員： それでは1ページ及び2ページの表現方法について再検討してもらおうということを踏まえた上で、全体としては原案を承認するというようにしたい。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

1月14日（木）午後2時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1)平成27年第5回市議会（定例会）における一般質問について

12月7日、8日が一般質問となっており、教育委員会関係では、織田正樹議員から、大項目「加古川市の公園整備とスポーツ振興について」のうち「若者向けスポーツパークの整備について」、松本裕一議員から、大項目「本市の中学校教育における部活動のあり方について」のうち「中学校における部活動の役割について」、「本市の校区外通学のルールと現状について」、「ルール違反の校区外通学の現状と対応について」、「部活動と人事異動の考え方について」、「本市における今後の部活動のあり方について」、落合誠議員から、大項目「登下校の安全対策について」のうち「緊急合同点検での危険箇所などの改善対応と公表について」、「平成25年度策定した『加古川市通学路交通安全プログラム』の実施状況と今後の予定について」、「交通安全指導員並びにボランティア等の人的な交通安全対策について」、「ICTを含む登下校のハード面とソフト面を総合した安全対策の実施計画について」、相良大悟議員から、大項目「AEDの更なる普及とバイスタンダーのケア体制について」のうち「小中学校における児童・生徒の応急手当学習の現状と定期的な講習会実施について」、畑広次郎議員から、大項目「加古川市立少年自然の家と自然学校について」のうち「少年自然の家の利用状況について」、「少年自然の家の設置目的と意義について」、「自然学校の目的と自然学校における少年自然の家の利用実績について」、「自然学校において少年自然の家を利用しない理由と教育委員会の考え方について」、「少年自然の家の指定管理者制度導入の考え方について」、桃井祥子議員から、大項目「18歳選挙権導入について」のうち「小・中学における主権者教育の充実について」、「選挙管理委員会と連携した模擬選挙や出前講座の取り組みについて」、岸本建樹議員から、大項目「中学校給食の早期実現を求めることについて」のうち「調理方式の選定について」、「給食開始年次と給食施設の具体について」、「学校給食の栄養士の配置について」、「アレルギー等への対策について」、「食育と給食について」、西村雅文議員から、大項目「平成28年度使用中学校教科用図書加印採択地区協議会について」のうち「教科用図書の閲覧状況について」、「開かれた採択の推進について」、「議事について」、「調査報告書について」の質問が予定されている。

○ 教育指導部長諸報告

(1) 全国学力・学習状況調査の結果について

4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果について、加古川市の状況をリーフレットにまとめた。

委員：加古川市では、B問題が全国平均を下回っている状態であるが、現時点ではこのリーフレットをご家庭で見ただき、一番裏面のポイント1からポイント4について呼びかけている段階である、という理解で良いか。

事務局：このリーフレットは、全体として気づいてほしいポイントをまとめたものであるが、このリーフレットの配付に加え、各学校において結果に対する独自分析を実施している。

その分析結果を基に、自校の課題や今後の取組について整理し、学校だよりに掲載する等の方法で周知を図っている。

委員：教育研究所では、調査の結果、課題となった教科について、出題された問題を調査・分析し、教育方法に対するアドバイスを行ったり、教員の研究会の題材にするといったような全体的な学習度合を高めるための取組は実施しているのか。

事務局：教育研究所では、主に教員の指導力を向上させるための事業に取り組んでいるところであるが、現時点では先ほどご提案のあったような取組は実施できておらず、今後検討していかなければならないと考えている。

委員：このリーフレットは、作成することが目的ではなく、その結果を踏まえた今後の取組が重要であると考えている。

その中で、「ことばの力」を育成することを重視し、教育研究所が実施する各種講座の題材として「ことばの力」を取り扱ったり、「ことばの力」育成プログラムを作成し、全校に浸透させるなど、常に子どもの学力を高めることを意識した取組を進めている状況ではある。

なお、先ほど、「各学校が独自に結果を分析し、整理した内容を学校だより等で周知を行う。」という話があったが、それらについては教育委員会事務局にも提出を求めており、その内容を確認をしているところである。

当該調査の目的は、子どもたちの学力を向上させることやそのベースとなる家庭の生活を改善していくことであるため、その趣旨を踏まえ、様々な取組を実施している。

委員：事務局の取組は良く理解できた。ただ、その取組内容については、ホームページ等で市民に対して周知する必要があると思う。

この調査結果の一部のグラフだけを見て、加古川の教育水準が低いという捉え方をされる可能性も十分ある中で、結果に対する対応や反応を何も示していない状態では、教育委員会の姿勢が問われることになりかねない。

現在の取組内容や今後の方向性について周知を図ることにより、市民だけでなく、現場の教員も改めて共通理解を得ることができるような環境が構築されるように思う。

委員：実態としてはほぼ同水準にも関わらず、全国平均との差を見やすくするため、グラフの目盛間隔を調整していることによって、大幅に下回る印象を与えているように思うので、その点についての説明があった方が良いように思う。

事務局：当該調査の結果については、9月に速報という形式で学校教育課がホームページに掲載している。

今回のリーフレットもホームページに掲載予定であるが、その際には、グラフの目盛間隔の調整に関する説明や、学力向上のための施策内容等の追記を行い、結果の一部分のみを見て短絡的な判断がなされないよう、検討を進めていきたいと考えている。

(2) 学校園の儀式日程について

① 3学期始業式、修了式について

- | | | |
|---------|----------|----------|
| ・3学期始業式 | 幼稚園 | 1月8日(金) |
| | 小・中・養護学校 | 1月7日(木) |
| ・修了式 | 幼稚園 | 3月18日(金) |
| | 小・中・養護学校 | 3月24日(木) |

② 卒業式、卒園式について

- | | | |
|-------|----------|-----------------------|
| ・幼稚園 | 3月18日(金) | |
| ・小学校 | 3月23日(水) | ・中学校 3月10日(木) |
| ・養護学校 | 幼・小・中学部 | 3月18日(金)、高等部 3月11日(金) |

(3) 平成28年 加古川市成人式について

成人式実施事業は1月11日(祝)、成人の日の記念式典と新成人自らが企画立案する記念事業の2本柱で実施する。

委員：選挙権や、お酒、タバコについても対象年齢が18歳に引き下げられた場合、成人式の取扱いはどうなるのか。

事務局：国も含め、成人式の取扱いについては現在検討しているところである。

(4) 平成 28 年度 児童クラブの募集結果について

来年度の児童クラブの募集が、11 月 16 日（月）～30 日（月）に行われた。

委員：定員超過となっている児童クラブは、今後どのような対応になるのか。

事務局：現在 67 名が定員超過となっているが、面積要件について今後 5 年間の弾力的措置を適用している状況での超過であるため、基本的には定員の空きが発生するまで待っていただくことになる。

委員：現在の定員を厳守していく方針だということに理解した。

(5) 「いじめ相談シート調査」集計結果について

4 年目となる「いじめ相談シート調査」の集計結果、いじめに関する相談人数は、小学校 228 名、中学校 75 名、計 303 名（全体の 2.0%）であった。

委員：小学校で 1 件、中学校で 2 件、継続して対応中のいじめ事案があるということであったが、それぞれの事案の深刻さはどの程度か。

事務局：当該事案については、実質的な対応は完了し、ほぼ解決している状況である。

ただ、保護者の不安が非常に大きいこともあり、学校としても重点的に見守っていく必要があると考えているため、継続中として整理しているところである。

委員：いじめの定義については、文部科学省が示した一定の基準があるが、具体的な事例がいじめに該当するかどうかは各市町の判断に委ねられている部分もある。

ただ、最近の傾向としては、些細な事案でもいじめとして捉えるようになってきつつあると聞いており、文部科学省が示すいじめの件数についても、増加する可能性がある。

そのような状況の中であるが、今後もいじめ事案については、一件一件丁寧に確認・対応していく必要があると考えている。

委員：表面上では些細に見える事案でも、水面下で深刻ないじめにつながっていく可能性があるため、特に教員は鋭く注意をはらっておく必要があり、そのような意味でも些細な事案を 1 件としてカウントすることは意味があると思う。

(6) 平成 26 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について

平成 26 年度の調査結果が発表された。

(7) 「第23回全国中学校駅伝大会」の出場について

兵庫県代表として、男子が陵南中学校、女子が加古川中学校の両校が、全国大会に出場する。12月2日(水)には、その激励会が開催された。

日 時 : 平成27年12月13日(日)

女子の部スタート 11:00

男子の部スタート 12:15

会 場 : 山口県セミナーパーク・クロスカントリーコース

(8) 聖徳太子奉賛第65回中学校駅伝競走大会について

1月30日(土)、加古川運動公園陸上競技場で、開催されることが決まった。

(9) 市立中学校におけるパソコンの盗難について

11月8日(日)の未明、市内の中学校において盗難事案が発生した。

(10) その他関係行事について

11月9日(月)～13日(金)、トライやる・ウィーク(後期)

14日(土)、第4回イングリッシュ・ウォーク

17日(火)、学校食育研究発表会

20日(金)、第68回小学校連合音楽会

22日(日)、全日本マーチングコンテスト 平岡中学校管楽部 銀賞受賞

27日(金)、兵庫県内教育研究所連盟 研究発表会

28日(土)、「てのひら文庫賞」読書感想文全国コンクール表彰式

加古川小2年 小田柊弥さん 文部科学大臣賞受賞

29日(日)、若い夢フェスティバル FORZA 2015

以上、10件について報告

○ 閉 会 午後3時30分